各国土木学会の倫理規定に 関する研究

0417111 Motohiro Watanabe

はじめに

我が国にとって土木構造物は大変重要
正しい倫理観を持って技術者はコンプライアンス(法令遵守)を尊重すべき

●近年, 談合問題や不祥事が多発
→倫理観の欠如である
▲木学会の倫理規定はどうなっている?

はじめに

- ■「技術は人なり ープロフェッショナルと技術者 倫理ー」という本を読んだ
 - 技術者としてどのような判断を下すべきか、様々な実例をとりあげ、読者が考えるように書かれている
 - 倫理的な判断を下さなかったために甚大な被害 を被ったもの
 - 倫理的な判断をしたことで、問題回避できたもの

技術者倫理とは

・わゆる人間としての行動規範である一般倫 理ではない

- <u>専門職業家</u>としての技術者の判断と行為の 規範となるものである
- 各々の考え方・立場によって技術者倫理は<u>異</u> <u>なってくる</u>

我が国の土木学会(JSCE)の定める 技術者倫理

「技術者倫理とは、技術者が、ある社会集団 の中で、研学・経験・実務を通して獲得した数 学的・科学的知識を駆使し、人類の利益のた めに、自然の力を経済的に活用する上で必 要な行為の善悪、正不正やその他の関連す る価値に対する判断を下すための規範体系 の総体、ならびにその体系の継続的・批判的 検討、さらに、この規範体系に基づいて判断 を下すことができる能力」

各国の土木学会

Japan Society of Civil Engineering →日本土木学会 (JSCE) American Society of Civil Engineering →アメリカ土木学会 (ASCE) Institution of Civil Engineers →イギリス土木学会 (ICE) The Institution of Professional Engineers New Zealand →ニュージーランド土木学会 (IPENZ) The Institution of Engineers Malaysia →マレーシア土木学会 (IEM)



アメリカ・イギリス・オーストラリア・マレーシア・ニュージーランド・フィリピン
以上の国々の倫理規定を調査,翻訳,比較

英語と日本語でどんな表現方法の相違があるのか?

またその国によってどんな書かれ方をしているか?

例)アメリカ土木学会(ASCE)の倫理 規定(一部抜粋)

- 1. Engineers shall hold paramount the safety, health, and welfare of the public and shall strive to comply with the principles of sustainable development in the performance of their professional duties.
- 2. <u>Engineers shall</u> perform services only in areas of their competence.
- 3. Engineers shall issue public statements only in an objective and truthful manner.
- 4. Engineers shall act in professional matters for each employer or client as faithful agents ortrustees, and shall avoid conflicts of interest.
- 5. <u>Engineers shall</u> build their professional reputation on the merit of their services and shall not compete unfairly with others.



- 1. <u>Members shall</u> place their responsibility for the welfare, health and safety of the community before their responsibility to sectional or private interests, or to other members;
- 2. <u>Members shall</u> act with honor, integrity and dignity in order to merit the trust of the community and the profession;
- 3. <u>Members shall</u> act only in areas of their competence and in a careful and diligent manner;
- 4. <u>Members shall</u> act with honesty, good faith and equity and without discrimination towards all in the community;
- 5. <u>Members shall</u> apply their skill and knowledge in the interest of their employer or client for whom they shall act with integrity without compromising any other obligation to these Tenets;

例)イギリス土木学会(ICE)の倫理規定 (一部抜粋)

All Registered Security Engineers & Specialists:

- 1. Will have regard for the health, safety and welfare of the public, and for the environment, in their professional practice;
- 2. <u>Will</u> only undertake work for which they are competent to do;
- 3. Will demonstrate integrity, honesty, fairness and objectivity in all their professional dealings;
- 4. Will adhere to all statutes, regulations and byelaws pertaining to their area of practice; and
- 5. Will safeguard and enhance the honor, dignity and reputation of the Register of Security Engineers and Specialists.



	日本	アメリカ	イギリス	オーストラリ ア	ニュージーラ ンド
大衆の安全と福利・健康を尊重する	0	0	Ο	0	0
名誉・尊厳を持って行動する	0	0	0	0	0
人類の持続可能な発展を目指す	0	0	×	×	0
公式声明を正しく, 公正に発表する	0	0	×	0	×
技術者はその能力の範囲内でのみ行動する	0	0	0	0	0
雇用者に忠実で誠実に行動する	0	0	×	0	0
伝統技術を尊重し、先端技術の開発に努める	0	×	Δ		×
自らの経験を生かし,人材の教育に努める	0	0	0	Δ/	X
自然および地球環境の保全と活用を図る	Ο	0	A	×	0



 "Shall", "Will"といった助動詞を用いることで, "Must"や"Have to"のような強い口調での表現を 避けている

- 英単語が含む多数の意味合いのため、読み手の捉 え方・感じ方が変わってくる
- "Reasonable steps"という言葉が三カ国で用いられていた。
 - →「理にかなった手段」=「倫理的に正しい行為」と いう意味合いで用いられていると考える

まとめ

 アメリカ、ニュージーランドなど、他国の倫理 規定に見られた良い言葉、文章を取り入れる
JSCEのものには規定されていなかった部分 を付加し、現実的な細かい項目を付け加える
→ JSCEの倫理規定を更に充実したものに 改良できる
その考えの下、私案ながらJSCEの倫理規定

■ その考えの下, 私柔なからJSCEの価理規定 を改良した

まとめ

- 『1.「美しい国土」,「安全にして安心できる生活」,「豊かな社会」をつくり,改善善し,維持するためにその技術を活用し,品位と名誉を重んじ,知徳をもって社会に貢献する.』
- 『1.「美しい国土」、「安全にして安心して」・・・・・知徳をもって社会に貢献する.
 - 1)日本の美しい国土,地球における資源の持続可能な管理のために, あらゆる理にかなった手段を講じる.
 - 2)大衆の安全と幸福を優先し、安全で安心できる生活を提供するために、 その技術的活動をもってこれを請願し、もてる知識と専門技術を生か すよう尽力する.
 - 3) 人々が安全にかつ便利な生活を営める豊かな社会を目指し, 職務を 全うするように努力する.

上記のように,詳細な項目を付け足すことで,更に現実的な 解釈を得られると考えられる



- (社)土木学会,技術は人なり-プロフェッショナルと技術者倫理-, H19.11.23
- 日本土木学会ホームページ:http://www.jsce.or.jp/index.html, 2007.12
- (社)日本技術士会,科学技術者の倫理-その考え方と事例-,丸善株式会社, 1998.9
- アメリカ土木学会ホームページ:http://www.asce.org/asce.cfm, 2007.12
- イギリス土木学会ホームページ: http://www.ice.org.uk/homepage/index.asp# , 2008.1
- オーストラリア土木学会ホームページ: http://www.engineersaustralia.org.au/, 2008.1
- ニュージーランド土木学会ホームページ: http://www.ipenz.org.nz/ipenz/who_we_are/, 2008.1
- マレーシア土木学会ホームページ: http://www.iem.org.my/wapi/mctxwapi.dll, 2008.1
- 東京工業大学大学院理工学研究科土木工学専攻教授藤井聡:政府に対する 国民の信頼-大義ある公共事業による信頼の醸成-,土木学会論文集, 807/IV-70, pp. 29-41, 2006

